

平成29年 6 月13日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 3 番地

日本出版販売株式会社

代表取締役社長 平 林 彰

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月27日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月28日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台 4 丁目 3 番地 当社 5 階会議室
 3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第69期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）
計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 取締役15名選任の件

以 上

（お願い） ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び事業報告・計算書類・連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nippan.co.jp/>）に掲載することによりお知らせいたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国の経済は、経済再生・デフレ脱却に向けた進展と雇用・所得環境の改善が見られ、緩やかな景気回復基調が続いています。しかしながら出版業界におきましては、平成28年の販売金額が対前年3.4%減の1兆4,709億円となり依然として厳しい状況下に置かれています。

このような中、当社グループは、出版物等販売事業を中核に、不動産事業、その他事業を展開し、事業領域の拡大を目指しています。

第69期の連結経営成績につきましては、売上高は6,244億円（前期比2.4%減）、営業利益は22億円（前期比19.3%減）、経常利益は24億円（前期比26.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4億円（前期比51.9%減）となりました。

グループ各社の「独立と連携」を強めることでグループ全体で成長するという基本方針の下、諸施策に注力してまいりました。書籍と開発品の売上は堅調でしたが、雑誌・コミックスは店頭販売の不振が続き大幅減収となりました。粗利を稼げる商材の取り扱い拡大で原価率は改善しましたが、販管費は輸配送効率の悪化や業務委託費の高騰などで増加し、利益構造の悪化を招きました。グループ全体で固定費を圧縮し回復に努めましたが、減益となりました。

昨年4月14日に発生しました熊本地震では、書店様で37店舗、CVS店様で315店舗、スタンド店様で81店舗が被災されました。日販では本社及び九州支店に対策本部を設置し、支援物資の輸送と延べ247名の人員を派遣し復旧作業を行いました。本年4月にはすべての書店様で営業が再開されています。

主要事業別の営業概況は以下の通りです。

①出版物等販売事業

(主要な事業内容：出版物等の販売、輸出入、物流等)

出版物等販売事業は、雑誌の減収、書店グループ売上の悪化に加え、輸配送の非効率化による運賃の増加、雇用情勢の変動による業務委託費の増大な

どのマイナス要因から、売上高6,207億円（前期比2.5%減）、営業利益は13億円（前期比20.6%減）となりました。

当社の商品別の概況については、書籍は、売上高2,488億円（前期比0.5%増）となりました。2年連続の増収となり堅調に推移しています。

雑誌は、月刊誌の女性ファッション誌は好調でしたが、総合誌、ムックの低迷、コミックスの大型タイトルの完結の影響やメディア化作品の原作本の不振により、売上高2,301億円（前期比5.5%減）となりました。

開発商品は、ブランドアイテム付き商品やパン型付きレシピ本など、実用性の高い商品の店頭売上が好調であり、売上高328億円（前期比0.1%増）となりました。

返品率については低減に努めた結果、書籍30.4%（前期比0.3pt減）、雑誌40.0%（前期比0.9pt減）、開発品40.8%（前期比6.3pt増）、合計35.7%（前期比0.4pt減）となりました。

出版物等販売事業においては、「出版流通改革」「個客接点の拡大」「成長領域の拡大」を経営方針として掲げ、施策の完遂に取り組みました。

「出版流通改革」については、返品率低減によって生まれた利益をインセンティブ（達成報奨）という形で還元する「PARTNERS契約」の拡大を推し進め、本年度の契約書店の売上シェアは82.6%に拡大しました。

書店マージンアップの取り組みでは、インセンティブ付き商品企画である「Profit企画」が前年より約3,000銘柄増加し、延べ13,000銘柄となりました。

また、様々なジャンルの企画を提案し、読者が本当に読んでほしい児童書を年齢別にまとめた企画「いくつのえほん」を1,473店舗に、長く読み継がれるビジネス書の名著を選定した企画「ビジネスセレクション」を2,430店舗に展開しました。

定期雑誌では、対象誌の値引き販売などを行う時限再販企画「夏トクキャンペーン」を実施し、出版社34社・80誌が参加して一定の成果を上げました。

（株）MPDにつきましては、日販の目指す書店マージンアップ・店頭活性化策と連携しつつ、ともに出版流通改革を推進しています。独自の取り組みとして、書籍の時限再販を対象銘柄21社121タイトルまで拡大いたしました。

「個客接点の拡大」については、店頭のタブレット端末から在庫検索・注文取り寄せができる専用アプリ「attaplus!（アッタプラス）」の導入を拡大しました。また、8月には各種情報やHonya Clubカード機能を一元化したスマートフォン向けアプリ「ほんらぶ」をリリースしています。平成27年より

運営している書籍情報サイト「ほんのひきだし」は開設から1年半で月間100万ページビュー・月間閲覧ユーザー数が60万人を超える規模となりました。

店頭活性化策の「書店祭」では、支社・支店が地元の人気企業や商品とコラボレーションした「地元祭」を企画しました。参加書店様の地域を盛り上げる熱意が高く、「地元祭」実施店の中には店頭売上実績伸び率で、未実施店に大きく水をあける成果を上げた事例もありました。

「成長領域の拡大」については、本を取り巻くすべてのものを取り扱う「everything around BOOKS」をキーワードに、お取引先書店様とともに成長する戦略を進めました。

その中で、文具パッケージ「Sta×2(スタスタ)」を広く展開しました。本との相性がよく、高粗利商材であることから導入店舗数は211店舗に達しました。また、雑誌と親和性の高い雑貨を書店店頭で展開する、プライベートブランド「Hmmm!?(ん!?)」を761店舗において展開しております。

日販主催イベントでは、人気絵本「ノラネコぐんだん」（工藤ノリコ著、白泉社刊）とコラボレーションした期間限定カフェ「NORANEKO COFFEE」を開催しました。また、昨年引き続き開催された「パンのフェス2017in横浜赤レンガ」では来場者数が14万人を超え、恒例イベントとして定着させることができました。

出版共同流通㈱は、従前から㈱大阪屋栗田(0aK出版流通)より受託している返品業務に加え、10月より、雑誌送品業務の受託を行い、物流協業を拡大しております。

平成28年3月に出版共同流通㈱は第三者割当増資の引き受けにより、㈱大阪屋の子会社であった㈱OKCを子会社化しました。平成29年3月には㈱大阪屋栗田からの優先株買い取りと追加増資を実施しております。

日販アイ・ピー・エス㈱では、海外に暮らす日本人のための生活応援サイト「CLUB JAPAN」がご好評をいただいております。海外駐在員向けサービスとして定着しております。同社サイトは1月に外部からの不正アクセスが確認され、サイト利用者の個人情報流出するという事故の発生が確認されましたが、速やかに対処した結果、重大な障害には至りませんでした。当社は再発防止を期するべく、グループ全体で個人情報保護、情報セキュリティ対策のさらなる強化を講じています。

グループ書店は、TSUTAYA坂戸八幡店、TSUTAYA鈴鹿中央通店、HEART BREAD ANTIQUE菊名駅東口店など10店舗新規出店しましたが、既存店は総じて店頭売

上が振るいませんでした。不採算に陥る店舗も少なからずあり、閉店数は25店舗にのぼります。特別損失に閉店店舗の損失は店舗閉鎖損失として、不採算店舗には減損損失をそれぞれ計上しています。なお、平成28年1月に、ユニー(株)が運営する書店店舗を承継し、「(株)Y・space (BOOKSえみたす)」を設立しました。

②不動産事業

(主要な事業内容：オフィスビル、作業所等の賃貸及び管理)

不動産事業は、新お茶の水ビルディングの自己使用フロアを圧縮して外部賃貸を拡大しました。また日販名古屋ビルの空き区画のテナント誘致に注力し、現在はほぼ満床となっております。これに伴う改装費用やフリーレントといった一時的なコストは発生しましたが、これらの支出及び投資が奏功し、今後は増収を見込んでおります。なお、売上高は23億円（前期比3.2%減）、営業利益は8億円（前期比4.7%減）となりました。

③その他事業

(主要な事業内容：情報システム開発、デジタルコンテンツの制作等)

その他事業は、売上高59億円（前期比1.0%増）と増収でしたが、原価率が上昇し、営業利益は3億円（前期比12.4%減）となりました。

情報システム関連では、日販コンピュータテクノロジー(株)におきまして、出版社向け基幹システム「LEAD」の提供により、お取引先様の業務効率化を支援しております。また、感情認識パーソナルロボット「Pepper」、VR（バーチャルリアリティ）などの新テクノロジーを活用したイベントソリューションを展開しました。

デジタル出版事業は、さらなる事業の成長を目的に、7月、(株)ファンギルドを設立し、コンテンツ制作の強化に取り組みました。

厳しい環境の中、諸施策の遂行と構造改革に取り組んでおりますが、その結果、特別利益、損失とも増加しております。主な内容については次の通りです。

特別利益については、当社九州支店の移転を機に旧社屋を売却し、固定資産売却益として計上しました。

特別損失については、固定資産除却損に(株)OKCの物流設備撤去による損失を計上しました。また、グループ書店の不採算店舗整理に係る損失は、店舗閉鎖損失及び減損損失として計上しています。その他日販の保養施設（箱根）は、休館が継続しているため減損損失を計上しています。

(2) 対処すべき課題

現在の出版市場は大変厳しい状況にあり、当社グループにおきましては、損益構造のさらなる改善に引き続き取り組みます。

出版物等販売事業では、「everything around BOOKS」をキーワードに、本を取り巻くすべてのものを取り扱い、書店様の価値を高めるとともに、「出版流通改革」「個客接点の拡大」「成長領域の拡大」に引き続き取り組んでまいります。

また、業界のSCM構築に向けた、書店・当社・出版社3者の在庫の可視化や注文品出荷の確約などを可能にしていきます。

加えて、輸配送業務の改革にも取り組んでまいります。当社グループにおける売上高、送品重量の減少による輸送の非効率化や、運送業界におけるドライバー不足や運賃収入の大幅減少といった構造的な課題の解決に向けて、休配、業量平準化、共配化など大きな枠組みを検討し、他取次、業界各団体との連携を図りながら対応を進めてまいります。

グループ書店については粗利益率の改善を中心に、収益が確保できる事業へと改善してまいります。不採算店舗の見直しと本部業務の効率化をダイナミックに行う一方で、新規出店を進めます。

中期経営計画「Breakthrough（ブレイクスルー）」は最終年度を迎えます。掲げた目標の達成に全社一丸となって取り組むとともに、今後も絶えず挑戦を続けながら前進してまいります。

われわれ日販グループは、各社がその強みを活かして収益を確保するとともに、互いに連携することで事業領域を拡大し、グループ一体となった成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 財産及び損益の状況の推移

①当社グループの財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成26年) (3月期)	第 67 期 (平成27年) (3月期)	第 68 期 (平成28年) (3月期)	第 69 期 (平成29年) (3月期)
売上高(百万円)	681,917	661,096	639,893	624,422
経常利益(百万円)	5,266	3,626	3,291	2,409
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,278	1,052	856	412
1株当たり当期純利益(円)	39.81	18.40	14.97	7.21
総資産(百万円)	304,502	305,141	299,500	295,906
純資産(百万円)	53,870	55,239	55,766	56,331

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成26年) (3月期)	第 67 期 (平成27年) (3月期)	第 68 期 (平成28年) (3月期)	第 69 期 (平成29年) (3月期)
売上高(百万円)	566,731	538,309	513,638	502,303
経常利益(百万円)	3,386	2,525	2,313	2,233
当期純利益(百万円)	2,029	853	1,045	696
1株当たり当期純利益(円)	35.46	14.92	18.28	12.18
総資産(百万円)	271,642	265,677	259,518	256,551
純資産(百万円)	41,946	43,318	44,366	45,446

(注) 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(4) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	事業内容
出版物等販売事業	当社及び連結子会社27社、関連会社8社により構成されており、週刊誌、月刊誌、単行本から専門学術書、教科書、洋書等の出版物、事務機器、映像及び音声ソフト等を取り扱い、国内及び国外の取引先、一般顧客に供給している。また、出版物等の輸送、保管及び仕分等も行っている。 (主要な会社 日本出版販売(株)、(株)MPD、(株)リブロ)
不動産事業	当社にて、主として当社保有不動産の賃貸及び管理を行っている。
その他事業	連結子会社3社により構成されており、情報システム開発、デジタルコンテンツ制作等を行っている。 (主要な会社 日販コンピュータテクノロジー(株)、(株)ファンギルド)

(5) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

本 社	東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地		
支 店	北 海 道（札幌市）	東 北（仙台市）	北 陸（金沢市）
	静 岡（静岡市）	名 古 屋（名古屋市）	京 都（京都市）
	大阪・神戸（大阪市）	岡山・四国（岡山市）	広 島（広島市）
	九 州（福岡市）		

流通センター	王子流通センター（東京都北区）	CVS営業所（東京都北区）
	ねりま流通センター（東京都練馬区）	入谷営業所（埼玉県川口市）
	web-Bookセンター（埼玉県入間郡）	

② 主要な子会社

会 社 名	本 社	流通センター
日販物流サービス(株)	本社及び 朝霞流通センター (埼玉県朝霞市)	蓮田流通センター（埼玉県蓮田市）
出版共同流通(株)	本社及び 蓮田センター (埼玉県蓮田市)	所沢センター（埼玉県所沢市） 新座返品センター（埼玉県新座市）
(株) M P D	本 社 (東京都渋谷区)	和光メディアセンター（埼玉県和光市） 蓮田ニューメディアセンター（埼玉県蓮田市） 厚木メディアセンター（神奈川県厚木市）

(6) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① グループの状況

事 業 の 区 分	従 業 員 数
出 版 物 等 販 売 事 業	2,780名 (5,563名)
不 動 産 事 業	8名 (1名)
そ の 他 事 業	201名 (77名)
合 計	2,989名 (5,641名)

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
1,344名	50名(減)	40.8歳	18.1年

(注) 従業員数は就業人員数であり、受入出向者を含み、社外への出向者を含みません。

(7) 重要な子会社及び関連会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日販物流サービス株式会社	百万円 90	100.0 %	一般貨物輸送、保管、管理、梱包業務、包装資材の製造並びに販売等
出版共同流通株式会社 (注)5・9	100	71.4	書籍・雑誌等の 返品処理等
株式会社蓮田ロジスティクス	1	0.0 (100.0)	倉庫業及び倉庫管理業務
株 式 会 社 O K C (注)9	850	0.0 (90.0)	出版物の物流業務受託請負
お茶の水商事株式会社	82	100.0	書店用備品・消耗品の販売 及び清掃、警備等
株式会社日販図書館サービス (注)10	40	100.0	書誌データベースの作成、販売 及び図書館作業の全般的代行等
株 式 会 社 マ ク ス	10	100.0	学習参考書の販売促進及び販売等
日販アイ・ピー・エス株式会社	100	100.0	出版物の輸出入及び販売等
株 式 会 社 ダ ル ト ン	10	92.2	雑貨等の輸入・卸売及び販売等
株 式 会 社 M P D	580	51.0	映像ソフト・CD・書籍・ 雑誌等の卸売等
株式会社MPDパートナーズ	3	0.0 (100.0)	映像ソフト・CD等の卸売、賃貸等
株式会社積文館書店	10	100.0	出版物の販売、映像ソフト・ CD等のレンタル及び販売等
リブロ販売株式会社	90	100.0	出版物の販売、映像ソフト・ C D 等 の 販 売 等
株 式 会 社 リ ブ ロ	90	100.0	出版物の販売、映像ソフト・ C D 等 の 販 売 等
株式会社B・Story	100	100.0	出版物の販売、映像ソフト・ CD等のレンタル及び販売等
株式会社BSM社	100	100.0	(株)プラスメディアコーポレーシ ョン・(株)すばる・(株)MeLTSの 中 間 持 株 会 社
株式会社あゆみBooks (注)7	90	100.0	出版物の販売、映像ソフト・ CD等のレンタル及び販売等
株式会社Y・space (注)2	100	100.0	出版物の販売、映像ソフト ・ C D 等 の 販 売 等
株 式 会 社 リ ゲ ル (注)8	300	100.0	万田商事株式会社の中間持株会社

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社いまじん白揚	百万円 100	60.2 %	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社多田屋 (注)3	10	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等の販売等
株式会社M e L T S (注)12	90	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社すばる (注)11・12	100	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社プラスメディアコーポレーション (注)12	100	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
万田商事株式会社	100	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社すばる商会 (注)11	1	0.0 (100.0)	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社すばる図書館サービス (注)11	10	0.0 (100.0)	図書の整理等の図書館業務の代行
日販コンピュータテクノロジー株式会社	100	100.0	ソフトウェアの開発、コンピュータ機器の販売等
株式会社クリエイターズギルド (注)4・13	80	71.4	デジタルコンテンツの企画・制作
株式会社ファンギルド (注)4	50	71.1	電子コミック・小説の企画、編集、制作

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社精文館書店	百万円 100	49.7 %	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社啓文社エンタープライズ	50	34.1	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
ニューコ・ワン株式会社	100	33.4	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等
株式会社文教堂グループホールディングス (注)6	2,035	28.1	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等

- (注) 1. 議決権比率欄 () 内は、間接所有割合(内数)であります。
2. 当社は、前事業年度において非連結子会社であった株式会社Y・spaceを、重要性が増したことにより当事業年度より連結の範囲に含めております。
3. 当社は、株式会社多田屋を、重要性が増したことにより当事業年度より連結子会社として記載しております。
4. 株式会社クリエイターズギルドは、平成28年7月1日に新設分割により株式会社ファンギルドを設立いたしました。
5. 当社は、平成28年8月1日に株式の譲受けにより出版共同流通株式会社の株式を追加取得いたしました。
- これにより、当社の同社に対する議決権比率は71.4%になりました。

6. 当社は、平成28年10月31日に株式の譲受けにより株式会社文教堂グループホールディングスの株式を取得しました。これにより同社を関連会社といたしました。
7. 株式会社あゆみBooksは、平成29年2月28日に79百万円の無償減資を行っております。
8. 当社は、平成29年3月15日に株式の譲受けにより株式会社リゲルの株式を追加取得いたしました。
これにより、当社の同社に対する議決権比率は100.0%になりました。
9. 出版共同流通株式会社は、平成29年3月27日、平成29年3月30日に株式の譲受けにより株式会社OKCの株式を追加取得いたしました。
10. 株式会社日販図書館サービスは、平成29年3月31日をもって事業を終了いたしました。
11. 株式会社すばるは、平成29年3月31日に新設分割により株式会社すばる商会、株式会社すばる図書館サービスを設立いたしました。
12. 株式会社プラスメディアコーポレーションは、平成29年4月1日に同社を存続会社として株式会社MeLTS・株式会社すばるを吸収合併し、同日プラス株式会社に商号変更いたしました。
13. 当社は、平成29年4月1日に株式会社クリエイターズギルドの株式を譲渡いたしました。これにより、当社の同社に対する議決権比率は10.0%になりました。
14. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社に記載の30社であり、持分法適用会社は重要な関連会社に記載の4社であります。

(8) 設備投資の状況

当事業年度において特記すべき事項はありません。

(9) 資金調達の状況

当社は、資金調達力強化の有効な手段として、(株)三井住友銀行など主要取引6行との間で、コミットメントライン（限度額内で自由に借入れができる融資枠）契約を行っております。

契 約	コミットメントライン契約
融資枠設定金額	総額8,000百万円
契 約 調 印 日	平成27年3月31日
契 約 期 間	平成27年4月1日開始、平成30年3月30日満了
契 約 銀 行	(株)三井住友銀行、(株)みずほ銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行(株)、三菱UFJ信託銀行(株)、(株)りそな銀行

(10) 当社グループの主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高 (百 万 円)
株式会社三井住友銀行	3,353
株式会社みずほ銀行	1,966
株式会社りそな銀行	1,383
株式会社三菱東京UFJ銀行	954

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への永続的かつ安定的な利益還元を行うことを経営の最重要課題と考え、安定した配当を継続してまいります。そのため、利益の一部を留保し永続的な事業基盤の整備に充当してまいります。また、当社は、定款において剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨を定めております。

当期の期末配当金につきましては、平成29年4月24日開催の取締役会の決議により、当社普通株式1株につき6円、期末配当の効力発生日（期末配当の支払開始日）を平成29年6月29日としております。

(12) その他当社グループの現況に関する重要な事項

当事業年度において該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 60,000,000株 |
| (3) 株主数 | 3,457名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持株比率(注)
	千株	%
株 式 会 社 講 談 社	3,480	6.09
株 式 会 社 小 学 館	3,447	6.03
日 販 従 業 員 持 株 会	3,157	5.53
株 式 会 社 光 文 社	1,620	2.84
株 式 会 社 文 藝 春 秋	1,320	2.31
株 式 会 社 秋 田 書 店	1,290	2.26
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,225	2.14
株 式 会 社 K A D O K A W A	1,169	2.05
株 式 会 社 旺 文 社	1,050	1.84
竹 下 晴 信	975	1.71

(注) 持株比率は、自己株式（2,865,390株）を控除した発行済株式の総数に対する割合です。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	平 林 彰	
取締役副社長	吉 川 英 作	営業全般総括、商品開発部担当
専務取締役	安 西 浩 和	マーケティング本部長、物流部門総括、協業事業、取協担当、(株)マクス代表取締役社長
常務取締役	大 河 内 充	ネット営業部、図書館営業部担当
常務取締役	高 瀬 伸 英	特販支社、東部支社担当、(株)B・Story代表取締役社長
常務取締役	清 地 泰 宏	首都圏支社長、CVS部担当
常務取締役	酒 井 和 彦	経営戦略室長、秘書室長、コンプライアンス推進室、システム部担当
取締役	奥 村 景 二	(株)MPD代表取締役社長、(株)MPDパートナーズ代表取締役社長
取締役	竹 山 隆 也	関西支社長
取締役	横 山 淳	中四国・九州支社長
取締役	逸 見 剛	特販支社長、特販第一部長
取締役	西 堀 新 二	管理部長、ビジネスサポート事業部担当
取締役	北 林 誉	物流部門担当、流通計画室長
社外取締役	増 田 宗 昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO、(株)TSUTAYA代表取締役会長兼CEO
社外取締役	野 間 省 伸	(株)講談社代表取締役社長
常勤監査役	久 保 朗	
常勤監査役	宮 路 敬 久	
社外監査役	相 原 亮 介	相原法律事務所 代表 弁護士
社外監査役	真 鍋 朝 彦	税理士法人高野総合会計事務所 シニアパートナー 公認会計士 税理士

- (注) 1. 平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会において、新たに西堀新二、北林誉氏が取締役に、また宮路敬久氏が監査役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役のうち増田宗昭氏、野間省伸氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役のうち相原亮介氏、真鍋朝彦氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 社外監査役 相原亮介氏は、弁護士の資格を有しており会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 社外監査役 真鍋朝彦氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 専務取締役安西浩和氏は、平成29年4月1日付けで(株)マクス代表取締役社長から(株)マクス代表取締役会長に就任いたしました。
7. 平成29年4月1日付で取締役の地位を下記のとおり変更しております。
吉川英作氏は、取締役副社長から代表取締役副社長に就任いたしました。
酒井和彦氏は、常務取締役から専務取締役に就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

①取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

1. 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、当社の業績向上及び企業価値の増大のため当社役員に求められる能力及び責任に見合った水準に設定されます。

取締役の報酬等の総額は、定時株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議を経て決定しております。

監査役の報酬等の総額は、定時株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

2. 報酬の体系

取締役及び監査役の報酬の体系は、月額報酬、賞与、退職慰労金によって構成されています。子会社の役員を兼務する場合は、内規により当該の子会社からの報酬は受け取りません。

3. 常勤取締役の報酬に関する事項

常勤取締役の月額報酬は各取締役の職位の基準により決定しており、賞与は、半期ごとの業績に基づいて決定いたします。

退職慰労金は各職位の在位期間と職位ごとの基準により決定いたします。

4. 常勤監査役の報酬に関する事項

常勤監査役の報酬は、当社全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、月額報酬と賞与は定額報酬とし、退職慰労金は在任期間を基準に決定いたします。

5. 社外取締役、社外監査役の報酬に関する事項

社外取締役報酬は取締役会の決議を経て、社外監査役の報酬は監査役の協議を経て決定しております。

また、平成28年6月28日の臨時取締役会において、社外取締役及び社外監査役の賞与の廃止と、退職慰労金を打ち止める規程の改定を行っております。規程改定前の任期に係る退職金は、退任時に一括して支払うものとしています。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	20 (2)	383 (18)	取締役の報酬限度額は年総額605百万円以内であります。(平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (2)	48 (12)	監査役の報酬限度額は年総額65百万円以内であります。(平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会で決議)
合 計 (うち社外役員)	24 (4)	431 (30)	

- (注)1. 上記には、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役5名、監査役1名を含んでおります。なお、合計欄は、実際の支給人数を記載しております。
2. 報酬等の額には、役員賞与39百万円(取締役35百万円、監査役4百万円)及び事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した106百万円(取締役100百万円(うち社外取締役0.8百万円)、監査役6百万円(うち社外監査役0.4百万円))を含んでおります。
3. 上記取締役の報酬等の額及び取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。
4. 上記のほか、平成28年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- ・退任取締役4名 323百万円、退任監査役1名 14百万円

(3) 社外取締役及び社外監査役の兼職状況 (平成29年3月31日現在)

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	増田 宗昭	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	代表取締役社長兼CEO	当社子会社は、同社と商品販売等の取引があります。
		(株)TSUTAYA	代表取締役会長兼CEO	当社及び当社子会社は、同社と商品販売等の取引があります。
	野間 省伸	(株)講談社	代表取締役社長	当社は、同社と商品仕入等の取引があります。
社外監査役	相原 亮介	相原法律事務所	代表	当社と同事務所の間には特別な利害関係はありません。
	真鍋 朝彦	税理士法人高野総合会計事務所	シニアパートナー	当社は同事務所と顧問契約を締結しております。

(4) 社外取締役及び社外監査役の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	増田 宗昭	当事業年度開催の取締役会12回のうち10回に出席し、長年にわたる経営者としての豊富な経験から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外取締役	野間 省伸	当事業年度開催の取締役会12回のうち7回に出席し、出版業界に精通した経営者としての観点から、議案審議等に際して適宜発言を行うと共に、取締役会の席上以外でも、取締役等と有益な意見交換を行っております。
社外監査役	相原 亮介	当事業年度開催の取締役会12回のうち11回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち7回に出席し、弁護士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外監査役	真鍋 朝彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会8回のうち8回に出席し、公認会計士としての専門的見地から発言を行うと共に、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額

31百万円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

37百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、当事業年度の監査計画内容及び報酬額見積の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が継続してその職務を全うする上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(4) 会計監査人の再任に関する決定

当社監査役会は審議の結果、次期事業年度の会計監査人として、新日本有限責任監査法人を再任することを決定しました。

(5) 会計監査人が受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

① 処分対象

新日本有限責任監査法人

② 処分内容

3ヶ月間の業務の一部停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）

業務改善命令（業務管理体制の改善）

③ 処分理由

他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。運営が著しく不当と認められたため。

6-1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

(1) 取締役及び従業員の職務執行が法令・定款に適合することを確保する体制

- ① 内部統制委員会を設置し、取締役が委員長の任に就く。
- ② 内部統制委員会は、コンプライアンス関連規程の整備、教育研修を行う。
- ③ コンプライアンス推進室は、コンプライアンス状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
- ④ 「内部通報処理に関する規程」に基づき、コンプライアンス上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供する手段として、内部通報窓口を設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を、定められた期間保存し管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会は、「リスク管理規程」に基づき、重要リスクの評価、予防体制の整備、教育研修を行う。また、有事の際の情報伝達と緊急対応の体制を整備する。
- ② コンプライアンス推進室は、リスク管理状況を監査し、その結果を経営会議に報告し、内部統制委員会の委員長は重要な事項について取締役会に報告する。
- ③ リスク管理規程に基づき、想定リスクに応じた有事の際の迅速且つ適切な情報伝達と緊急体制を整備し、再発防止策を講ずる。
- ④ 各部門でリスク管理状況を日常的に監視すると共に、コンプライアンス推進室は各部門のリスク管理状況の監査を行い、その結果を経営会議に報告し、委員長は重要な事項について取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、経営計画策定のほか重要な意思決定を行い、取締役及び従業員が共有する全社的目標を定める。
- ② 担当取締役は、目標達成に向けて具体的な施策及び業務遂行体制を決定する。
- ③ 取締役会は、月次の業績をレビューし、改善を促すことにより、目標達成の実効性を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- (5) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制**
- ① 当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ねる。子会社各社の管掌取締役を定め、担当する子会社の業務執行を監督する。
 - ② 当社監査役が重要な子会社の監査役を兼ねる。もしくは、当社従業員が子会社の監査役に就き、監査計画及び結果を当社監査役に報告する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社各社の経営計画のほか重要な事項は、当社取締役会もしくは経営会議が決裁する。また、業績のほか重要な事項について、当社経営会議に報告を求める。
 - ④ 子会社取締役の職務執行に係る情報、並びに財務及びリスク、コンプライアンスに関する文書を必要な期間保存し、これらを当社取締役及びその指名する者が閲覧できる体制を整備することを求める。
 - ⑤ 内部統制委員会は、子会社各社と連携し、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の施策を推進する。
 - ⑥ コンプライアンス推進室は、子会社各社に対して監査を実施し、その結果を当社経営会議に報告する。
- (6) **監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ① 取締役は監査役の求めにより、専従の監査役スタッフとして、適切な人材を配置する。
 - ② 監査役スタッフは取締役の指揮命令に服さないものとし、その人事考課は監査役が行い、人事異動については監査役の同意を得る。
- (7) **取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制**
- ① 取締役及び従業員は、監査役に対して、会社経営及び事業運営上の重要事項、並びに業務執行状況及び内部監査状況を報告する。また法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、速やかに報告する。
 - ② 取締役及び従業員は、監査役から業務執行及び内部監査に関する事項の報告を求められた時は、速やかに報告する。
 - ③ 取締役及び従業員に対し、上記各号に係る通報をしたことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (8) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制**
- ① 代表取締役と監査役は、定期的な会合を開催する。
 - ② 取締役は、監査役が必要と認めた場合に専門の弁護士・会計士との連携が図られる環境を整備し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - ③ 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を要求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制委員会について

当事業年度中、内部統制委員会を4回開催し、コンプライアンス及びリスク管理の整備計画と進捗状況の確認を行いました。その内部統制委員会のもとで、コンプライアンス関係では、「グループガバナンス」の強化と適切な「情報開示」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。リスク管理関係では、「事業継続マネジメント」「情報セキュリティ」「個人情報保護」、そして「商品管理適正化」をそれぞれテーマとした専門委員会を運営しました。なお、これら内部統制管理の状況を、取締役会に報告しました。

(2) 内部監査について

コンプライアンス推進室により、社内部門及びグループ会社に対するコンプライアンスとリスク管理の状況の監査を行いました。その結果を、代表取締役のほか経営会議メンバー及び監査役に随時報告すると共に、当事業年度中、経営会議に2回報告しました。

(3) 内部通報制度について

管理部を主管として、コンプライアンスに関わる内部通報窓口を、2カ所に設置しています。ひとつは管理部に、もうひとつは外部の法律事務所に設置し、電話・電子メール・書面での通報を受け付けています。

(4) 取締役会について

当社取締役会は、経営の重要な意思決定を行ったほか、担当取締役から業績と業務執行に関する報告を受けました。当事業年度中、定例取締役会を8回、臨時取締役会を4回開催しました。この議事録は管理規程に則り適切に保存されています。

(5) グループ全体の内部統制について

当社取締役が重要な子会社の取締役を兼ね、各社の取締役会を通じて業務執行を監督しました。重要な事項については当社取締役会もしくは当社経営会議にて決裁もしくは報告を受けました。また、当社監査役もしくは当社従業員が重要な子会社の監査役を兼ね、業務執行状況を監査しました。コンプライアンスとリスク管理は内部統制委員会により整備が進められ、コンプライアンス推進室によりその監査が行われました。

(6) 監査役監査について

当事業年度中、監査役会を8回開催しました。監査役会では、監査計画の策定と実施状況の確認と共有を行ったほか、会計監査人及びコンプライアンス推進室と情報共有並びに意見交換を行いました。また、監査役は、当社取締役会に出席したほか、常勤監査役においては、拡大経営会議7回、内部統制委員会4回に出席しました。なお、監査役には、取締役の指揮命令から独立した専従スタッフを配置しています。

7. 反社会的勢力への対応

当社は反社会的勢力とは一切関係を持ちません。このため、「日販コンプライアンス憲章」において、反社会的勢力及び団体への対処を明記すると共に、社内体制を整備、警察等外部関係機関とも連携を図りこれに対応します。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	211,900	流 動 負 債	220,449
現金及び預金	25,504	支払手形及び買掛金	172,364
受取手形及び売掛金	138,025	電子記録債務	10,204
有価証券	3,709	短期借入金	11,474
たな卸資産	37,481	未払法人税等	1,313
繰延税金資産	2,226	返品調整引当金	4,749
その他の流動資産	6,596	賞与引当金	1,233
貸倒引当金	△1,644	役員賞与引当金	35
固 定 資 産	84,006	ポイント引当金	36
有形固定資産	58,205	その他の流動負債	19,036
建物及び構築物	17,821	固 定 負 債	19,125
機械装置及び運搬具	1,078	長期借入金	1,450
土地	36,780	再評価に係る繰延税金負債	7,981
その他の有形固定資産	2,525	役員退職慰労引当金	685
無形固定資産	5,377	退職給付に係る負債	5,029
ソフトウェア	4,604	資産除去債務	1,361
のれん	633	その他の固定負債	2,616
その他の無形固定資産	139	負 債 合 計	239,575
投資その他の資産	20,424	純 資 産 の 部	
投資有価証券	10,919	株 主 資 本	38,283
長期貸付金	353	資 本 金	3,000
繰延税金資産	1,448	利 益 剰 余 金	36,187
その他の投資等	8,796	自 己 株 式	△903
貸倒引当金	△1,094	その他の包括利益累計額	13,202
資 産 合 計	295,906	その他有価証券評価差額金	1,247
		土地再評価差額金	12,273
		退職給付に係る調整累計額	△318
		非支配株主持分	4,845
		純 資 産 合 計	56,331
		負債及び純資産合計	295,906

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	624,422
売上高戻	637,750
売上割戻	13,327
売上原価	548,894
売上総利益	75,528
販売費及び一般管理費	73,319
営業利益	2,208
営業外収益	1,009
受取利息	112
受取配当金	93
受取家賃	195
為替差益	58
その他の収益	548
営業外費用	808
支払利息	79
支払家賃	114
デリバティブ評価損	41
持分法投資損失	473
その他の費用	99
経常利益	2,409
特別利益	1,589
固定資産売却益	1,395
投資有価証券売却益	122
投資有価証券償還益	4
その他の特別利益	67
特別損失	1,866
固定資産売却損	4
固定資産除却損	386
投資有価証券売却損	4
投資有価証券評価損	180
減損損失	906
店舗閉鎖損失	267
その他の特別損失	117
税金等調整前当期純利益	2,131
法人税、住民税及び事業税	1,712
法人税等調整額	△259
当期純利益	679
非支配株主に帰属する当期純利益	267
親会社株主に帰属する当期純利益	412

連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日期首残高	3,000	17	36,315	△892	38,440
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△342		△342
親会社株主に帰属する当期純利益			412		412
自己株式の取得				△10	△10
土地再評価差額金の取崩			294		294
非支配株主との取引による親会社の持分変動額		△506			△506
連結範囲の変動に伴う増減			△2		△2
利益剰余金から資本剰余金への振替		489	△489		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△17	△128	△10	△156
平成29年3月31日期末残高	3,000	—	36,187	△903	38,283

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成28年4月1日期首残高	507	12,568	△395	12,680	4,646	55,766
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△342
親会社株主に帰属する当期純利益						412
自己株式の取得						△10
土地再評価差額金の取崩						294
非支配株主との取引による親会社の持分変動額						△506
連結範囲の変動に伴う増減						△2
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	739	△294	77	521	198	720
連結会計年度中の変動額合計	739	△294	77	521	198	564
平成29年3月31日期末残高	1,247	12,273	△318	13,202	4,845	56,331

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

日販物流サービス(株)

日販コンピュータテクノロジー(株)

(連結の範囲の変更)

当社は、前連結会計年度において非連結子会社であった(株)Y・spaceを、重要性が増したことにより当連結会計年度の連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社である(株)クリエイターズギルドは、平成28年7月1日に新設分割により(株)ファンギルドを設立、同社を当社の連結範囲に含めております。

当社の連結子会社である(株)すばるは、平成29年3月31日に新設分割により(株)すばる商会、(株)すばる図書館サービスを設立、同社を当社の連結範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

非連結子会社の数 14社

主要な非連結子会社の名称

日盛図書有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)積文館書店、リブロ販売(株)、(株)リブロ、(株)B・Story、(株)あゆみBooks、(株)Y・space、(株)リゲル、(株)いまじん白揚、万田商事(株)の決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(株)MeLTS、(株)すばるは当連結会計年度から決算日を3月31日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては平成28年3月1日から平成29年3月31日までの13ヶ月間の損益が連結損益計算書に含まれております。また、(株)あゆみBooksは当連結会計年度から決算日を2月28日に変更しております。これに伴い、当連結会計年度においては平成28年2月1日から平成29年2月28日までの13か月間の損益が連結損益計算書に含まれております。これらの変更による損益への影響は軽微であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 4社

主要な会社の名称

関連会社 (株)精文館書店

(持分法適用範囲の変更)

当社は平成28年10月31日に(株)文教堂グループホールディングスの株式を取得、当社の関連会社としたため、同社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用しない非連結子会社の数 14社

持分法を適用しない関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

非連結子会社 日盛図書有限公司

関連会社 (株)九州雑誌センター

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

②たな卸資産

原価法によっておりますが、その評価方法は主として個別法を、一部で売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

③デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産除く）

原則として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～65年

機械装置及び運搬具 2年～20年

②無形固定資産（リース資産除く）及び長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、連結会社相互の債権、債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を残高基準として計上しております。

⑤返品調整引当金

商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額をそれぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。

⑥ポイント引当金

ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。

- b ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。
ヘッジ手段－金利スワップ
ヘッジ対象－借入金
- c ヘッジ方針
当グループは、借入金利、運用金利等の将来の金利市場における利率の変動リスクを回避する目的で利用しております。
- d ヘッジの有効性評価の方法
特例処理を採用しており、有効性の評価を省略しております。
- ②のれんの償却方法及び償却期間
のれんは5年間で均等償却しております。ただし、金額の僅少なものについては、発生時一括償却しております。
- ③退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年～15年）による定額法により費用処理をしております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更に関する注記）

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ42百万円増加しております。

（追加情報）

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付き債務は、次のとおりであります。

（担保資産）

土地	211百万円
建物及び構築物	5百万円
投資有価証券	5百万円
敷金	37百万円
計	260百万円

（担保付債務）

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	579百万円
長期借入金	240百万円
計	819百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は57,851百万円であります。

3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当連結会計年度末における発行済株式の数 普通株式 60,000,000株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数 普通株式 2,865,390株
3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成28年4月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	342	6	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成29年4月24日の取締役会決議に基づき、以下のとおり剰余金の配当を行う予定であります。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成29年4月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	342	6	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項
当社グループは、資金運用等については、短期的な預金を中心に運用しております。また一部子会社において、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内基準に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式・債券であり、上場会社株式については半期ごとに時価の把握を行っております。支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金の用途は、運転資金（主として短期）及び設備投資（主として長期）であります。デリバティブ取引は、仕入コストの安定化のために実施しており、取引金融機関等から提示された時価により評価しております。
2. 金融商品の時価等に関する事項
平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、下記のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (※)	時価(※)	差額
(1)現金及び預金	25,504百万円	25,504百万円	—
(2)受取手形及び売掛金	138,025	138,025	—
(3)有価証券及び投資有価証券	9,911	9,896	△15
(4)長期貸付金	353	322	△31
(5)支払手形及び買掛金	(172,364)	(172,364)	—
(6)電子記録債務	(10,204)	(10,204)	—
(7)短期借入金	(11,474)	(11,474)	—
(8)長期借入金	(1,450)	(1,442)	△7
(9)デリバティブ債権（流動）	55	55	—
(10)デリバティブ債務（固定）	(21)	(21)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券
株式等は取引所の価格に、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっています。
- (4) 長期貸付金
元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金
短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (8) 長期借入金
元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。
- (9) デリバティブ債権（流動）、及び(10) デリバティブ債務（固定）
デリバティブ債権及びデリバティブ債務は取引金融機関等から提示された価格によっています。デリバティブ債権（流動）はその他の流動資産、デリバティブ債務（固定）はその他の固定負債に含まれております。
- (注2) 非上場株式846百万円は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は472百万円（賃貸収益・費用は営業利益に計上）であります。
なお、当該賃貸等不動産は当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。
2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
25,854百万円	244百万円	26,099百万円	30,956百万円

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は設備工事等によるもの（848百万円）であり、主な減少額は減価償却によるもの（591百万円）であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額を合理的に調整した金額を使用しております。
- (注4) 連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度末の時価には、当社及び一部の子会社が使用する部分を含んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 901円13銭
2. 1株当たり当期純利益 7円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	175,656	流動負債	196,428
現金・預金	17,845	支払手形	2,676
売掛金	129,558	電子記録債権	10,204
有価証券	3,709	買掛金	159,484
商品	15,241	リース債務	86
仕掛品	1	未払金	3,135
貯蔵品	88	未払法人税等	932
前払費用	319	未払消費税等	212
短期貸付金	4,455	未払図書券	3,131
未収図書券	798	未払費用	5,547
未収入金	3,739	前受金	606
繰延税金資産	1,241	預り保証金	1,131
その他流動資産	75	預り金	3,924
貸倒引当金	△1,417	返品調整引当金	4,637
		賞与引当金	697
		役員賞与引当金	19
		ポイント引当金	1
固定資産	80,895	固定負債	14,676
有形固定資産	49,195	リース債務	171
建物	13,363	長期預り金	1,767
構築物	338	再評価に係る繰延税金負債	7,981
機械装置	782	退職給付引当金	3,386
車両運搬具	5	役員退職慰労引当金	571
器具備品	780	資産除去債務	797
土地	33,598	負債合計	211,104
リース資産	235	純資産の部	
建設仮勘定	90	株主資本	31,976
無形固定資産	4,522	資本金	3,000
ソフトウェア	4,479	資本剰余金	17
その他の無形固定資産	43	資本準備金	17
投資その他の資産	27,177	利益剰余金	29,862
関係会社株式	13,406	利益準備金	750
関係会社出資金	10	その他利益剰余金	29,112
投資有価証券	6,733	固定資産圧縮積立金	788
長期貸付金	5,671	圧縮特別勘定積立金	496
長期営業債権	1,022	別途積立金	23,500
保証金・敷金	867	繰越利益剰余金	4,327
長期前払費用	315	自己株式	△903
繰延税金資産	926	評価・換算差額等	13,469
その他の投資等	237	その他有価証券評価差額金	1,195
貸倒引当金	△2,014	土地再評価差額金	12,273
資産合計	256,551	純資産合計	45,446
		負債及び純資産合計	256,551

損 益 計 算 書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	502,303
商 品 売 上 高	511,834
そ の 他 売 上 高	3,855
売 上 割 戻	13,386
売 上 原 価	456,452
売 上 総 利 益	45,850
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	44,195
営 業 利 益	1,655
営 業 外 収 益	666
受 取 利 息	155
受 取 配 当 金	240
受 取 手 数 料	69
そ の 他 の 収 益	200
営 業 外 費 用	88
支 払 利 息	1
支 払 手 数 料	79
そ の 他 の 費 用	6
経 常 利 益	2,233
特 別 利 益	1,402
固 定 資 産 売 却 益	1,396
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2
そ の 他 の 特 別 利 益	3
特 別 損 失	1,795
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,252
投 資 有 価 証 券 評 価 損	76
固 定 資 産 除 却 損	54
固 定 資 産 売 却 損	4
減 損 損 失	407
そ の 他 の 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 利 益	1,839
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	983
法 人 税 等 調 整 額	159
当 期 純 利 益	696

株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)
(至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益 剰余金 (注)		
平成28年4月1日期首残高	3,000	17	750	28,464	△892	31,339
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△342		△342
当期純利益				696		696
自己株式の取得					△10	△10
固定資産圧縮積立金の取崩				—		—
圧縮特別勘定積立金の積立				—		—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				294		294
事業年度中の変動額合計	—	—	—	648	△10	637
平成29年3月31日期末残高	3,000	17	750	29,112	△903	31,976

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日期首残高	459	12,568	13,027	44,366
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△342
当期純利益				696
自己株式の取得				△10
固定資産圧縮積立金の取崩				—
圧縮特別勘定積立金の積立				—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	736	△294	442	736
事業年度中の変動額合計	736	△294	442	1,079
平成29年3月31日期末残高	1,195	12,273	13,469	45,446

(注)その他利益剰余金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	固定資産圧縮 積立金	圧縮特別勘定 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益剰 余金合計
平成28年4月1日期首残高	790		23,500	4,173	28,464
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△342	△342
当期純利益				696	696
自己株式の取得					
固定資産圧縮積立金の取崩	△2			2	—
圧縮特別勘定積立金の積立		496		△496	—
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				294	294
事業年度中の変動額合計	△2	496	—	153	648
平成29年3月31日期末残高	788	496	23,500	4,327	29,112

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券
 - ①満期保有目的の債券
償却原価法を採用しております。
 - ②子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
 - ③その他有価証券
 - a. 時価のあるもの
事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - b. 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法を採用しております。
2. たな卸資産は、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～65年
機械装置	2年～17年
4. 無形固定資産（リース資産を除く）及び長期前払費用は、定額法を採用しております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
6. 貸倒引当金は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
7. 返品調整引当金は、商品の返品による損失に備えるため、書籍及び雑誌については法人税法に基づく限度額を、開発商品の一部については実績に基づく見積額を、それぞれ計上するほか、個別に将来の返品の可能性を勘案し、見積額を計上しております。
8. 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年～15年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）における定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額の100%を残高基準として計上しております。

12. ポイント引当金は、Honya Club.com会員に対して付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末時点の未使用ポイントのうち、将来使用されると見込まれる額を計上しております。
13. 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23百万円増加しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する短期金銭債権37,881百万円、長期金銭債権5,543百万円
2. 関係会社からの短期金銭債務5,565百万円、長期金銭債務44百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額46,501百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成12年3月31日
5. 租税特別措置法第65条の8第1項「特定資産の譲渡に伴い特別勘定を設けた場合の課税の特例」の規定の適用を受けるため、圧縮特別勘定積立金を純資産の部に計上しております。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高143,689百万円、仕入高4,244百万円、販売費及び一般管理費8,465百万円
営業取引以外の取引高343百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | | |
|-----------------------|------|-------------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 60,000,000株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数 | 普通株式 | 2,865,390株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	438百万円
賞与引当金	215百万円
返品調整引当金	183百万円
販売促進費	149百万円
商品評価損	97百万円
未払事業税	59百万円
未払社会保険料	35百万円
その他	62百万円
繰延税金資産（流動）合計	1,241百万円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	1,036百万円
関係会社株式評価損	1,028百万円
貸倒引当金	616百万円
資産除去債務	230百万円
減損損失	264百万円
役員退職慰労引当金	175百万円
投資有価証券評価損	126百万円
ゴルフ会員権評価損	66百万円
その他	23百万円
繰延税金資産（固定）小計	3,567百万円
評価性引当額	△1,538百万円
繰延税金資産（固定）合計	2,028百万円

2. 繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△347百万円
圧縮特別勘定積立金	△219百万円
その他有価証券評価差額金	△527百万円
その他	△7百万円
繰延税金負債（固定）小計	△1,101百万円
繰延税金資産（固定）純額	926百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)Y・s p a c e	東京都千代田区	100	DVD・CD・書籍・雑誌等の販売	100.0	書籍・雑誌・開発商品の販売	商品の販売(注1)	4,927	売掛金及び未収入金	2,898
子会社	(株)ケル	東京都千代田区	300	万田商事(株)の中間持株会社	100.0	資金の貸付	貸付(注2)	3,184	長期貸付金	3,184
							利息の受取(注2)	17	—	—
子会社	(株)MPD	東京都千代田区	580	DVD・CD・書籍・雑誌等の卸売	51.0	書籍・雑誌・開発商品の販売 開発商品の仕入	商品の販売(注1)	105,631	売掛金及び未収入金	16,830
							商品の仕入(注1)	2,811	買掛金及び未払金	576
関連会社の子会社	(株)文教堂	神奈川県川崎市	100	出版物の販売、映像ソフト・CD等のレンタル及び販売等	間接 28.1	書籍・雑誌・開発商品の販売	商品の販売(注1)	12,436	売掛金及び未収入金	9,514

2. 役員

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を有する会社	(株)講談社	東京都文京区	300	出版業	被所有 6.2	書籍・雑誌・開発商品の仕入	商品の仕入(注1)	38,091	買掛金及び電子記録債務	5,412

(注1) 商品の販売、商品の仕入について第三者との通常取引と同様に決定しております。

(注2) 貸付について市場金利を勘案し利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 795円42銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 12円18銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 25 日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉 井 哲 史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山 川 幸 康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本出版販売株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本出版販売株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月 25 日

日本出版販売株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 玉井哲史 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 山川幸康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本出版販売株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその他使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実、認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成29年5月25日

日本出版販売株式会社 監査役会

常勤監査役	久	保	朗	Ⓜ
常勤監査役	宮	路	敬久	Ⓜ
社外監査役	相	原	亮介	Ⓜ
社外監査役	真	鍋	朝彦	Ⓜ

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、あらためて取締役15名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式の数
1	ひら ばやし あきら 平 林 彰 (昭和32年10月9日生)	昭和56年3月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役 平成24年4月 当社取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社代表取締役社長（現任）	59,000株
2	きつ かわ えい さく 吉 川 英 作 (昭和34年7月16日生)	昭和57年3月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成28年4月 当社取締役副社長 平成29年4月 当社代表取締役副社長（営業部門総括、商品開発部担当、営業推進室長）（現任）	37,000株
3	あん ざい ひろ かず 安 西 浩 和 (昭和33年10月13日生)	昭和57年3月 当社入社 平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成23年6月 当社専務取締役 平成29年4月 当社専務取締役（仕入部門総括、取協、協業事業担当、広報室長、輸配送改革推進室長）（現任） <重要な兼職の状況> (株)マクス代表取締役会長	39,400株
4	さか い かず ひこ 酒 井 和 彦 (昭和35年12月20日生)	昭和59年3月 当社入社 平成22年4月 当社システム部長（役員待遇） 平成25年6月 当社取締役 平成28年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社専務取締役（管理部門、物流部門総括、システム部担当、経営戦略室長、秘書室長）（現任）	15,000株
5	おおこう ち みつる 大 河 内 充 (昭和33年9月17日生)	昭和57年3月 当社入社 平成21年4月 当社ネット事業部長（役員待遇） 平成21年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務取締役（ネット営業部、図書館営業部担当）（現任）	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	たか せ のぶ ひで 高瀬伸英 (昭和36年2月16日生)	昭和59年3月 当社入社 平成21年4月 当社東部支社長(役員待遇) 平成22年6月 当社取締役 平成27年4月 当社常務取締役 平成28年4月 当社常務取締役(特販支社、東部支社担当)(現任) <重要な兼職の状況> (株)B・Story代表取締役社長	32,500株
7	せい じ やす ひろ 清地泰宏 (昭和36年6月23日生)	昭和60年3月 当社入社 平成23年6月 (株)MPD取締役(役員待遇) 平成24年4月 (株)MPD代表取締役社長(役員待遇) 平成24年6月 当社取締役 平成27年4月 当社常務取締役 平成29年4月 当社常務取締役(首都圏支社、CVS部担当)(現任)	18,000株
8	おく むら けい じ 奥村景二 (昭和39年2月12日生)	昭和62年3月 当社入社 平成21年4月 当社大阪支店長 平成23年6月 当社取締役(関西・岡山支社長) 平成27年4月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> (株)MPD代表取締役社長 (株)MPDパートナーズ代表取締役社長	19,000株
9	たけ やま たか や 竹山隆也 (昭和37年8月22日生)	昭和61年3月 当社入社 平成24年4月 当社首都圏支社長(役員待遇) 平成25年6月 当社取締役 平成27年4月 当社取締役(関西支社長)(現任)	26,000株
10	よこ やま じゅん 横山淳 (昭和37年3月28日生)	昭和55年3月 当社入社 平成24年4月 当社中部支社長(役員待遇) 平成26年4月 当社中四国・九州支社長(役員待遇) 平成26年6月 当社取締役(中四国・九州支社長)(現任)	11,000株
11	へん み つよし 逸見剛 (昭和35年11月15日生)	昭和59年3月 当社入社 平成27年4月 当社特販第一部長(役員待遇) 平成27年6月 当社取締役 平成28年4月 当社取締役(特販支社長、特販第一部長)(現任)	27,500株
12	にし ぼり しん じ 西堀新二 (昭和40年6月7日生)	昭和63年4月 当社入社 平成28年4月 当社管理部長(役員待遇) 平成28年6月 当社取締役(管理部長、ビジネスサポート事業部担当)(現任)	3,000株
13	きた ばやし ほまれ 北林誉 (昭和40年11月26日生)	昭和63年4月 当社入社 平成27年4月 当社ねりま流通センター所長(役員待遇) 平成28年4月 当社物流部門担当、流通計画室長(役員待遇) 平成28年6月 当社取締役 平成29年4月 当社取締役(物流部門担当、流通計画室長、王子流通センター所長)(現任)	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
14	増田宗昭 (昭和26年1月20日生)	昭和60年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)設立、代表取締役社長就任 平成8年10月 同社代表取締役会長 平成11年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)代表取締役社長兼CEO (株)TSUTAYA代表取締役会長兼CEO	なし
15	野間省伸 (昭和44年1月13日生)	平成3年4月 (株)三菱銀行入行 平成11年2月 (株)講談社入社、同社取締役 平成15年2月 同社常務取締役 平成16年2月 同社代表取締役副社長 平成23年3月 同社代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> (株)講談社代表取締役社長	なし

- (注) 1. 取締役候補者 奥村景二氏は、(株)MPDの代表取締役社長及び(株)MPDパートナーズの代表取締役社長を兼務しており、当社は(株)MPDと商品販売等の取引があります。
2. 取締役候補者 増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)の代表取締役社長兼CEOであり、当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
3. 取締役候補者 増田宗昭氏は、(株)TSUTAYAの代表取締役会長兼CEOであり、当社及び当社子会社は同社と商品販売等の取引があります。
4. 取締役候補者 野間省伸氏は、(株)講談社の代表取締役社長であり、当社は同社と商品仕入等の取引があります。
5. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
6. 取締役候補者 増田宗昭、野間省伸の両氏は、社外取締役候補者であります。
7. 増田宗昭氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって12年となります。同氏につきましては、経営者としての豊富な経験から、経営管理、新規事業等についての意見交換、助言を行っていただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
8. 野間省伸氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって3年となります。同氏につきましては、出版業界に精通した経営者としての幅広い見識に基づき、当社の経営に対して有益なご意見や助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田駿河台4丁目3番地
新お茶の水ビルディング
日本出版販売株式会社 本社5階会議室



交通のご案内

- ・ JR中央線快速／総武線 御茶ノ水駅 聖橋口より徒歩1分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線 御茶ノ水駅 2番出口（JR御茶ノ水駅方面）より徒歩4分
- ・ 東京メトロ千代田線 新御茶ノ水駅 B1出口より徒歩1分